

令和元年度 第11回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2020年2月17日（月）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前9時30分

閉会時間 午前11時20分

○ 出席委員の氏名

教育長 嶋 公 治

委員（教育長職務代理者） 佐伯 和亜

委員 向井 美紀

委員 成田 壽郎

欠席委員 飯田 正巳

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 堂垣 真弓

教育総務課長 永井 義久

こども教育課長 飯塚 智士

こども教育課参事（こども支援センター所長） 川端 美由紀

こども育成課長 木下 直樹

こども育成課参事 山根 哲也

教育総務課課長補佐 木之瀬 晋弥

教育総務課教育総務係長 竹内 有子

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

向井 美紀 委員

第2 前回の会議録の承認

2020年1月24日（金）開催 第10回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

○ 議案第31号 豊岡市立学校教育施設整備基金条例制定について

○ 議案第32号 豊岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め

る条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

- 議案第33号 2020年度教育行政の方針と施策の展開について
- 議案第34号 令和元年度3月補正教育関係予算案に関する意見について
- 議案第35号 令和2年度当初教育関係予算案に関する意見について
- 議案第36号 第4次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）の策定について
- 報告第30号 寄附物件の受納について
- 報告第31号 教育長が臨時に代理した令和元年度2月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて

第5 協議事項

- 1 学校給食調理業務の民間委託について

第6 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 第1回豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会について
- (2) 第1回豊岡市立五荘小学校・奈佐小学校統合準備委員会について

2 こども教育課

- (1) 問題行動等の状況について
- (2) 令和元年度卒業式（卒園式）の出席者について
- (3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

3 こども育成課

- (1) 第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）に係るパブリックコメント実施結果及び最終案の策定について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午前9時00分

（教育長）

ただ今から、令和元年度第11回教育委員会会議を開会いたします。本日は、飯田委員が欠席ですが他の委員がすべて出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

（教育長）

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、向井委員にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。1月24日に開催しました第10回定例教育委員会の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回1月24日の教育委員会会議から、本日までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

1月30日(木)竹野小学校の改築についての地区説明会を開催した。竹野小学校は、築60年を経過している。主な焦点は、学校の場所をどうするかということである。現在地での改築か、それとも今の竹野中学校敷地内に移転し小中一貫教育を行うか、この2つの論点で話をした。保護者は事前に協議をしていて「竹野中学校のところに行って新しい教育を望みたい」という声があったが、地域住民の方はそうではなかった。学校周辺の方は「学校がなくなる」、「中心地から学校がなくなるのは寂しい」という声があった。若い人たちはなかなか意見が言えないという状況もあった。今後、教育内容や小中一貫教育がどんな内容かということをしつかりと伝えながら、良い方向に持っていきたいと思う。子どもたちにとってどうなのかということ、あるいは、これから就学を迎えようとしている子どもたちや保護者にとってどうなのかという点をいちばん大事にしていきたいと思っている。

次に、2月3日(月)小中学校適正規模・適正配置審議会を開催した。内容については、この後、教育総務課から報告がある。

さらに、2月14日(金)全県教育長会議が開催され、来年度の県の施策について説明があった。新型コロナウイルスについて、感染者が出た場合、すぐ対応できるような体制を確立してほしいという話があった。もうひとつは、働き方改革について、「働き方を改革する」ということではなく、県は、テーマを「働きがいのある職場・学校をつくる」ということに変えていきたいということであった。ワークライフバランスも含めて働き方を考えていきたいということである。それに伴い、やはり人材が必要になる。ただ、定数を増やすということだけではなく、能力のある人材を増やさない学校はうまく運ばないだろうということである。教職を目指している学生がかなり減っているという実態があるので、学校で研修をしたり、OJTで育てていくことをお願い

したいということであった。しかし、県において、来年度の初任者が少なく、追加合格を出しているが、それでもまだ足りない状態であると謝罪があった。次年度は、多めに採用するが先ほどの人材確保の点でいうと、今、臨時採用している人たちを優遇して、合格をしてもらおうような方向にもっていきたいということであった。

それから、嬉しい報告です。小学校5年生と中学校2年生を対象とした全国体力・運動能力テストの結果が配られた。テスト結果は、8種目の合計点が出されていて、兵庫県の小中学校の体力合計点は、全国よりずっと下回っている。豊岡市は、小学校5年生女子が県内41市町ある中でトップクラス、5年生男子や中学生も上位の成績であった。これは体育の授業内容が変わっているわけではないので、やはり、運動遊び、そして、運動遊びを引き継いだ豊岡市版小学校準備運動、これ以外は考えられないので、自信を持ってやっっていこうということを学校園には言っていきたいと思う。

【日程 第4 議事】

(教育長)

それでは、日程第4 議事に移ります。

まず、議案第31号 豊岡市立学校教育施設整備基金条例制定について から 議案第35号 令和2年度当初教育関係予算案に関する意見については、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17号により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、委員の承認を得ましたので、議案第31号から議案第35号については非公開といたします。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

○ 議案第31号 豊岡市立学校教育施設整備基金条例制定について

【 非公開会議 】

≪ 旧森本中学校の建物及び土地の活用に関し、土地建物を有償譲渡することとなった。文部科学省より財産処分の承認があり、財産処分に伴う収入を学校教育施設の整備に要する資金に充てることを目的として、基金を設置するため、豊岡市立学校教育施設整備基金条例を定めることについて、教育総務課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された ≫

○ 議案第32号 豊岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

【 非公開会議 】

≪ 放課後児童支援員に必要な研修の修了の要件について、採用日から2年を超えない日までに修了する予定者を含む要件とするため、豊岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、こども育成課長が説明し、審議の結果、

「異議なし」と承認された 》

○ 議案第33号 2020年度教育行政の方針と施策の展開について

【 非公開会議 】

《 2020年度教育行政の方針と施策の展開について、教育次長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された 》

○ 議案第34号 令和元年度3月補正教育関係予算案に関する意見について

【 非公開会議 】

《 令和元年度3月補正教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、こども教育課長、こども育成課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された 》

○ 議案第35号 令和2年度当初教育関係予算案に関する意見について

【 非公開会議 】

《 令和2年度当初教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、こども教育課長、こども育成課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された 》

(教育長)

以上で、非公開議案は終了しました。本日は、傍聴人がありませんので、引き続き会議を進めます。

続きまして、議案第36号 第4次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）の策定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第36号 第4次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）の策定について

《教育総務課長の説明概要》

第4次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）の策定について、別冊資料に基づき説明する。

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、2020年度から2024年度までの5年間における豊岡市の学校園における保育・教育に関する基本理念を定めた、第4次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）を策定する。基本理念は、「ふるさと豊岡を愛し 夢の実現に向け挑戦する子どもの育成 ～非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）を子どもたちに～」とし、2つの基本方針、基本的方向、施策を記載している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第36号 第4次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）の策定について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（委員）

異議なし

（教育長）

それでは、議案第36号 第4次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）の策定については原案のとおり承認します。

続きまして、議事報告に移ります。報告第30号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第30号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体4件、個人2件、合計6件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第31号 教育長が臨時に代理した令和元年度2月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第31号 令和元年度2月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて

《教育総務課長の説明概要》

教育長が臨時に代理した令和元年度2月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて、資料に基づき説明する。

国は、児童生徒向け1人1台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」を推進しており、市では、小学校・中学校の校内LANケーブル、関連する機器の更新など高速ネットワーク化に関連する予算を計上している。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

来年度の県の施策についての説明の中でも、この「GIGAスクール構想」のことが一番に挙

がっていました。国の経済対策で、このネットワーク整備が持ち上がっています。やらざるを得ない状況があり、国の補助もあり、市の負担が2割程度でできるということです。高速ネットワーク化を整備しておかなければ、端末を整備してもそれに対応できない状態になるので、まずは、ネットワーク整備をしようと考えています。

ただし、端末が整備されて1人1台になったとしても、その後の保守等はそれぞれの市や県で負担をすることになります。

また、1人1台端末を持って、それがうまく使えるかどうか分かりませんので、研修も含めて、モデル校を立ち上げながらやっていきたいと考えています。

(佐伯委員)

この補正予算の額は、ネットワークをつなぐことにかかる費用ですか、それとも、端末にかかる費用ですか。

(教育総務課長)

高速ネットワーク化にかかる費用です。

(佐伯委員)

いつからスタートするのですか。

(教育総務課課長補佐)

来年度、ネットワークの整備を実施し、あわせて、小学校・中学校1校ずつ端末を増やし、モデル校を立ち上げ、1人1台の授業、練習を行いたいと考えています。具体例を積み重ねていき、それを基に各学校で運用できるという計画ができましたら、令和4年、5年には実施を検討していきたいと考えています。

(教育長)

令和4年までに児童生徒の3分の1の台数の端末を整備するという基準があったかと思うが。

(教育総務課課長補佐)

本市の場合は、おおむね児童生徒の3分の1という基準はクリアしています。

(教育長)

それでは、令和元年度2月専決補正教育関係予算案に関する意見について、教育長が代理執行を行ったことをご承知おきください。

【日程 第5 協議事項】

続きまして、日程第5 協議事項に移ります。教育総務課より、学校給食調理業務の民間委託について、説明をお願いします。

1 学校給食調理業務の民間委託について

《教育総務課長の説明概要》

学校給食センターにおける調理業務の民間委託について、資料に基づき説明する。

学校給食調理業務の民間委託の検討については、第1次行政改革の中で偽装請負の課題があり、検討について見合わせていたが、2012年に国が手引きを示し、その後、全国でも民間委託が68.3%と進んでいることから、本市においても第4次行財政改革の中で再度検討を進めることとする。

給食センターの概要は、現在、3つのセンターがあり、事務、栄養士、調理員、合計89人配置されている。

民間委託を検討する理由は、調理業務に係る経費の削減である。人事管理の効率化を図り、人件費の削減ができるのではないかとということである。もうひとつは、民間活力の導入である。給食調理業務は、豊岡市民間活力導入の指針において、民間の専門的な知識・技術等が活用できる業務となっている。

市の検討案は、全国の先進事例を軸として検討を進めたいと考えている。基本的な考え方は、地産地消の取組、安心安全な食材を確保するため、市が「食材の調達」を行う。また、安全性の確保と衛生管理のために、市が「業務全体の管理、検査等」を行いたいと考えている。

業務分担は、献立の作成、食材の調達、調理の指示、調理物の検査・検食、給食指導は市が行い、食材の検収は市と委託業者が行い、調理作業、配缶、洗浄・保管・消毒、清掃は委託業者が行うという案を考えている。すでに、各学校への配送、各学校からの回収はシルバー人材センター、豊岡まちづくり株式会社に委託している。

民間業者へ「委託」をした場合、給食センター調理員のうち、正規職員は他部署へ配置変換し、パート職員等は委託業者への継続雇用をお願いしたいと考えている。

今回は、民間業者への「委託」になり、市が委託にかかる費用をすべて、人件費も含めて負担することになる。委託により給食費が変わることはなく、安全性を担保しながら、委託の検討を行っていきたいと考えている。

今後の進め方は、2020年度の早い時期に「学校給食調理業務等民間委託基本方針」を策定し、方向性を定め、保護者・学校等へ丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めたいと考えている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

89人の職員を民間へ委託するという説明でしたが、例えば、業務分担にある献立作成は、豊岡市が行うとなっています。栄養士の方だけでも市職員を配置するというのではなく、すべて民間へ委託されるということですか。

(教育総務課長)

献立作成については、委託対象外となります。栄養士が献立作成等の業務や調理の指示、学校に対しての栄養的指導を行います。人数は確定ではありませんが、栄養士は、引き続き市か県からの派遣で配置したいと考えています。

(教育長)

その他ありませんでしょうか。

(佐伯委員)

民間に委託された場合も給食を調理する場所は引き続き給食センターということですか。

(教育総務課長)

今あります給食センターを使用させていただきます。

(佐伯委員)

調理と学校ごとの配缶業務を行うために民間業者がセンターに来られるということですか。

(教育総務課長)

市の建物を使用いただき調理していただくこととなります。また、センター内の備品の更新は引き続き市がやっていくこととなります。調理する作業を民間業者の調理員にお願いし、民間が管理されるということとなります。

(佐伯委員)

調理、配缶、学校から回収してきたものを洗浄し保管するまでが民間業者の仕事ということですか。

(向井委員)

給食センターの施設は市がこれからもずっと管理されるのですか。

(教育総務課長)

「民営化」の場合は、市から切り離してすべて渡すということになりますが、今回は「民間委託」ですので、あくまでも市の責任はあります。

食材の調達等は、市が行いますので、地産地消で豊岡市のものを今までと同じように調達していきます。

(向井委員)

基本、現在働いている方はそのままという考え方ですか。

(教育総務課長)

はい、そうお願いしようと思います。

(教育長)

その他、ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

【日程 第6 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

日程第6 教育委員会事務局の報告に移ります。まず、教育総務課(1)第1回豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) 第1回豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会について

《教育総務課長の説明概要》

2月3日(月)に開催された第1回豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会について、資料に基づき説明する。

会長・副会長の選任を行い、会長に兵庫教育大学の浅野良一委員、副会長に中川茂委員が選任された。教育長から、会長に対し、「豊岡市立小中学校における適正規模・適正配置のあり方について」として諮問を行い、2020年度末にその答申が行われる予定である。

主な内容は、市の現状として、とよおか教育プランの取組、小規模校・複式学級の状況等を説明し、適正規模・適正配置の検討にあたって、文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引等を用いて説明を行い、意見交換を行った。また、会議等の情報公開については、2回目以降の会議は非公開とし傍聴は行わない、会議資料・議事録は原則公開とし、議事録は発言した委員の名前は伏せ、要約したものとすることが決定された。

今後、4月21日もしくは22日に学校の現状や複式学級の様子など小規模校への学校視察を予定している。

教育委員の皆さまにも、部会・座談会等、各地域意見交換会に参加いただきたいと考えている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2)第1回豊岡市立五荘小学校・奈佐小学校統合準備委員会について、教育総務課長の説明をお願いします。

(2) 第1回豊岡市立五荘小学校・奈佐小学校統合準備委員会について

《教育総務課長の説明概要》

1月21日(火)に開催された第1回豊岡市立五荘小学校・奈佐小学校統合準備委員会について、資料に基づき説明する。

主な内容は、委員長に奈佐地区区長会長の深山義行委員、副委員長に五荘コミュニティ会長の岡崎直美委員が選任された。また、要望書の内容、要望書を受けての教育委員会の方針、これま

で行った地区等への周知等について経過報告を行った。

また、学校名、校歌、校章及び校旗等については、五荘小学校にあわせることが確認され、総務部会・通学部会・学校運営部会を設置することが決定された。その後、通学部会では制服・体操服等の取り扱いについての検討が行われ、統合時点で五荘小学校に合わせることにし、五荘小学校の家庭で使用しなくなった制服の提供を呼びかける等が決定された。

次回の統合準備委員会は、2月21日（金）に開催予定である。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

続きまして、こども教育課からの報告に移ります。(1) 問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

2 こども教育課

(1) 問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

問題行動等の状況について、資料に基づき説明する。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

続きまして、(2) 令和元年度卒業式（卒園式）の出席者について、こども教育課長の説明をお願いします。

(2) 令和元年度卒業式（卒園式）の出席者について

《こども教育課長の説明概要》

令和元年度卒業式（卒園式）の出席者について、資料に基づき説明する。

小学校は3月19日（木）、中学校は3月10日（火）に卒業式を行う。幼稚園・認定こども園は3月17日（火）に卒園式を行うので、教育委員の皆さまに出席をお願いする。出席いただく学校及び開式時間を資料に記載しているので確認いただきたい。

（教育長）

私は、今年度末で退職する校長がいる学校の卒業式へ出席するということを了解いただきたい。教育委員の皆さまには、小規模校の卒業式に出席いただき、学校の様子も含めて見ていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

(教育長)

続きまして、(3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

こども支援センターの活動状況について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、こども支援センターのふれあいルームには、引き続き2名の生徒が毎日通級している。1月から通い始めた中学校2年生の女子生徒も体調が不安定なため毎日ではないがかなりの日数通級している。1月、2月にも数名の見学者があったが、現在のところ、通級には至っていない。

特別支援の取組状況は、センターへの来所や学校園訪問による教育相談は104件、また、知能や視機能などの各種検査は11件実施した。

家庭児童相談の取組状況は、児童虐待通告、また、新たに対応を開始した案件はない。父母の養育能力により1歳8ヶ月の幼児の一時保護が発生したが、こども家庭センターが家庭を指導し、2月7日には家庭復帰をしている。しかし、夫婦間のトラブルの報告が日々入ってくる状況であり、継続的に対応が必要なである。

一時保護については、10月に心理的虐待で一時保護されていた姉妹と弟について、弟は12月に家庭復帰しているが、姉については、明日28日にこども家庭センターにおいて第三者委員や学校長を含めた家庭復帰検討委員会が開催され、家庭復帰が検討される。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、続きまして、こども育成課からの報告に移ります。(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画(素案)に係るパブリックコメント実施結果及び最終案の策定について、こども育成課参事の説明をお願いします。

3 こども育成課

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画(素案)に係るパブリックコメント実施結果及び最終案の策定について

《こども育成課参事の説明概要》

第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）に係るパブリックコメント実施結果及び最終案の策定について、資料に基づき説明する。

パブリックコメントの実施状況は、意見募集期間を2019年12月13日（金）から2020年1月6日（月）までとし、市ホームページ、市窓口等での文書閲覧を行った。意見提出者は2人2件あり、提出された意見の概要と意見に対する市の考え方等については、市ホームページ上で回答している。提出された意見は、「市立幼稚園・保育園を統廃合し、その大方を私立園とすることに反対します」というもので、施設のあり方についての意見となり、2020年8月策定予定の施設の再編整備計画の意味合いを持つ「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」の検討において、市の考え方をお示しさせていただくと回答している。さらに、SSW（スクールソーシャルワーカー）の活動についての意見・質問があり、現状について説明・回答をしている。

次に、計画の最終案の策定について、本来、素案に対するパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえて、最終案を策定することになるが、パブリックコメント実施中及びその後に、関係課より素案の修正申出があった。修正箇所は、社会福祉課による「子どもの貧困対策推進計画」の策定を「子ども・子育て支援事業計画」と一体的に策定することとし、「計画の位置づけ」、「生活困窮、ひとり親などの子どもや家庭への支援」の該当箇所の修正と、「子どもの医療体制等の充実について」の現状と課題について、内容をより明確に表現するための修正、さらに、「安全・安心なまちづくりの推進」の中の「地域の公園」の表記について、市が管理しているものと認識しやすいように表記を修正したい。

明日2月18日に開催される豊岡市子ども・子育て会議において、修正案をお示しし、意見を伺い、計画を策定する予定である。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

それでは、これで各課からの報告は終了いたします。

【日程 第7 委員活動報告】

（教育長）

続きまして、日程第7 委員活動報告に移ります。短時間で結構ですので、感想を含めて活動で感じられたことがありましたらお願いします。

（成田委員）

2月13日、但馬地区教育委員研修会が豊岡南中学校で行われ、コミュニケーション教育授業を参観させていただきました。私自身、とても感動を受けました。中学生が積極的によく動いていて、一所懸命授業に関わっている姿が、中学生には失礼ですが、可愛らしいなという感じを持ちましたし、感動的なものとして私には伝わってきました。中学生は、グループで活発に動いてい

るということ、それから、今豊岡で進めているグループの中でのコミュニケーションということが、すごく動いていて、コミュニケーションがすべてを媒介しながらやっている、豊岡が目指す教育の姿があるような気がしました。それが感動した原因かなと思っています。

それから、他校の先生方も参観に来ておられました。あのコミュニケーション教育授業というのは、先生方が自分の授業を考えていく上で、大いに参考になるのではないかという感じがしました。その手法としては、グループで討議する手法、あるいは、基本的なことですが、劇を作ろうという具体的な目当てがあって、それに向かって先生の適切なアドバイスと指導が時折入り、最後、発表して振り返りをしていくという一連の流れの中で、いろいろなテクニックがそこにあっただと思います。見ている先生には、自分がやっている授業全般に関して、よい参考例になったのではないかと思います。豊岡市で進めている小中連携、授業でつながる小中連携が生きてきている、それを見せてもらった感じがしました。

さらに、「夢」ということを豊岡の教育では考えていますが、中学生がコミュニケーションを授業の中でやっている、このコミュニケーションの中で夢が作られていくのだなという思いを持っています。自尊感情を育てることが大事だと言われていますが、コミュニケーション教育の授業の中で、生徒同士の肯定的な関わりがどんどん出てくる。演劇の中には、様々な登場人物や場面が出てきます。これも小さな社会ですから、生徒たちが社会を客観化しながら、その中で社会の肯定感や自己肯定感が生まれてくる。それを自分でも見直して、お互いにそれを交流するというようなことが行われていたのではないかと思います。

それから、グループで代表を決めたり、代表が発表したりしていく様子を見ていますと、そこで他を認め、認められた喜びがあり、そして、そのことによって自分を認識するということが生き生きと動いているなど感じました。非認知能力というのは、こういう場面で育っていくのではないかと、そして、夢もこのことの繰り返しの中で作られていくのではないかという思いがしました。豊岡の教育の方向というものを強く感じさせていただいたプログラムだと思いました。

(佐伯委員)

成田委員と同じく、豊岡南中学校のコミュニケーション教育授業を参観させていただきました。子どもたちが班に分かれて、男女一緒によく意見交換をして授業に取り組んでいた様子を見て、とても嬉しく思いました。1つの班が少し遅れていましたが、その指導を平田オリザさんが全く焦らせることもなく、とりあえず我慢ということで、子どもたちから意見が出るように上手にもっていかれる様子を見て、先生たちにとっても良い見本になって、すごく勉強になったのではないかと思います。

今回、女性教育委員が中心となり、このコミュニケーション教育授業の参観研修を実施しました。但馬地区の教育委員の皆さんにも見ていただき、とても勉強になったという意見をいただきました。女性教育委員だけでなく、男性教育委員の方にも声をお掛けしましたが、男性委員の参加は2名で少し残念でした。

とても良い授業を見させていただきました。

(向井委員)

竹野小学校改築説明会に出席しました。適正規模・適正配置にかかる審議会もまだ立ち上がっていない時期でしたので、教育委員会としてはまだ市民へ伝えられないことがあったと思います。

説明会を聞きに来られた方は少し消化不良だったのではないかと思います。例えば、統廃合も考えて移転改築ということであれば、小中一貫教育についてももう少し皆さんに説明していただいて、小中一貫教育で素晴らしい学校を作っていきたいということをお伝えすれば、きっと移転に賛成する方が多くなるのではないかと思います。

もう1つは、竹野小学校でありました「ありがとうの会」に参加させていただきました。子どもたちがボランティアの方や地域の方、保護者の方に日頃の感謝の気持ちを伝えるという会でした。子どもたちがふるさと教育で学んだものをいろいろなかたちで発表していて、とても素敵で立派だと思いました。ただ、コミュニケーション教育授業を生かして、6年生は演劇をしてもらえたらよかったなと私は感じました。

それから、金管バンドやバトンの発表もありましたが、その時に、教職員の働き方改革の関係で、金管バンドもバトンも今年度でなくなってしまうという話を耳にしました。でも、子どもたちは続けたいので、保護者たちが続けられるよう動いておられるようです。金管バンドは以前から指導してくださっている地域の方が引き続き指導くださることになり継続できるようです。バトンは指導者がなく、保護者が退職された体育の先生にお願いに上がっているようですが、まだ決まっていません。働き方改革で先生のご負担が軽減されることはとても望ましいことですが、一方で、子どもたちがやりたいことができなくなるのは少し寂しい気がします。地域の方が見てくださるのであれば、それは有難いことですが、コミュニティスクールなど、きちんとした土台ができた上で、こういったお話があればよかったのにと、いろいろと考えさせられて複雑な思いがしました。

【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第8 教育委員会活動予定に移ります。次回の教育委員会の会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

次回第12回定例教育委員会会議は、3月23日（月）午後1時30分から庁議室で開催する

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

2月27日（木）第4次とよおか教育プラン2020年度実践計画について協議いただく、教育委員協議会を開催する。

(教育長)

以上で日程は終了となります。全体を通して何かありますでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、次回の教育委員会会議は、3月23日(月)午後1時30分から、本庁舎3階庁議室で開催します。

これをもちまして、第11回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前11時20分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2020年2月17日

教育長

委員